

「安心実現のための緊急総合対策」における  
高速道路料金の引下げの進め方

「安心実現のための緊急総合対策」における高速道路料金の引下げについては、原油価格高騰への対応に重点化し、以下の内容を基本として、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に基づき緊急に取組を進める。

1. 予算規模：約1,000億円（平成20年度予算を活用）

2. 実施期間：10月を目途に開始し約1年間を予定

3. 引下げ内容

1、2を前提として、以下の項目について、国民が料金引下げを実感出来るメリハリをつけた引下げ（割引率5割程度を目途）を行う。

① 物流の効率化

深夜割引の拡充、夜間割引時間帯の拡大<平日>

② 地域の活性化（観光振興）

地方部における休日昼間時間帯の割引導入

4. 対象路線：高速自動車国道、本州四国連絡道路

5. その他

- ・現在実施中の料金社会実験（首都高速・阪神高速の夜間、休日割引等）は10月以降についても当面継続する。
- ・現在実施中の割引内容を踏まえ、速やかな引下げの導入を図るとともに、開始時期について、社会実験などで前倒しで開始する工夫を検討する。
- ・首都高速、阪神高速の距離別料金の導入は、当面延期する。
- ・地域の活性化、物流の効率化、都市部の深刻な渋滞の解消等の政策課題に対応するため、今回の取組みに続く料金引下げの取組についても、料金社会実験等を踏まえ検討を進める。
- ・引下げ後は、継続的に交通状況や減収額及び利用者の利便性等を把握し、必要に応じて計画の見直し等を行う。